

## はじめに

保健所（健康福祉センター）は、地域における保健・医療・福祉の広域的・専門的・技術的拠点として、地域住民の健康の保持及び増進を図るために、様々な分野の公衆衛生に係る事業を担う機関です。公衆衛生は「共同社会の組織的な努力を通じて、疾病を予防し、寿命を延長し身体的・精神的健康と能率の増進を図る科学・技術である」とWHOでは定義しており、地域全体の人々の集団を対象としています。

2020年1月30日（日本時間1月31日）にWHOは新型コロナウイルス感染症の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると発表しました。2年半以上が経過していますが、依然として、世界では新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の「パンデミック」の状態が続いています。現在の第7波では令和4年8月に日本の新規感染者数は世界の約2割を占める数となり、管内の新規感染者数、自宅療養者数ともに最高を記録しました。保健所は感染者の健康観察や受診・入院調整等といった臨床医学に近い業務を地域の医療機関の皆さまの御協力のもと続けています。医療機関の皆さまの御協力に深く感謝申し上げます。

保健所は、新型コロナウイルス感染症対策を第一優先に取り組んでいるため、事業継続計画に沿って縮小している業務もあります。健康危機業務を遂行する中で、いかに従来の業務を維持・継続するかが大きな課題となっています。この数年、地球温暖化や国際情勢等の変化によって地域社会が大きく影響を受ける頻度が高くなっています。今回の対応を十分に検証し、長期続く健康危機事案下にあっても本来の使命である公衆衛生活動が持続可能な保健所の体制を構築することが急務と考えております。

新型コロナウイルス感染症の収束は見ておりませんが、職員一丸となって取り組んでおりますことから、今後とも関係機関の皆さまの御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、事業年報は、令和3年度の野田保健所（健康福祉センター）の事業実績を取りまとめたものです。地域の資料として御活用いただければ幸いと存じます。

令和4年8月

千葉県野田保健所長（野田健康福祉センター長） 新 玲子

# 目 次

<p>I 総括・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>1 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・ 2</p> <p>2 概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 4</p> <p>3 管内の状況・・・・・・・・・・・・ 4</p> <p>4 健康相談・・・・・・・・・・・・ 8</p> <p>5 各種委員会・・・・・・・・・・・・ 8</p> <p>6 機構及び事務内容・・・・・・・・ 11</p> <p>7 職員数及び配置状況・・・・・・ 12</p> <p>II 総務企画課の業務概要・・・・ 14</p> <p>1 歳入・歳出決算・・・・・・・・ 14</p> <p>2 医務関係・・・・・・・・・・・・ 16</p> <p>3 薬務関係・・・・・・・・・・・・ 19</p> <p>4 献血推進事業・・・・・・・・・・・・ 23</p> <p>5 地域保健医療計画の推進・・・・ 23</p> <p>6 厚生統計調査・・・・・・・・・・・・ 24</p> <p>7 協議会・委員会の開催状況・・ 29</p> <p>8 保健所保健・福祉サービス 調整推進事業・・・・・・・・・・・・ 29</p> <p>9 地域保健従事者研修・保健所 実習・・・・・・・・・・・・・・・・ 29</p> <p>10 広報・啓発事業・・・・・・・・・・ 29</p> <p>11 地域防災対策・・・・・・・・・・・・ 30</p> <p>III 地域保健福祉課の業務概要・・ 32</p> <p>1 保健師関係指導事業・・・・・・ 32</p> <p>2 母子保健事業・・・・・・・・・・・・ 35</p> <p>3 成人・老人保健事業・・・・・・ 40</p> <p>4 一人ひとりに応じた健康支援 事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 41</p> <p>5 総合的な自殺対策推進事業・・ 41</p> <p>6 地域・職域連携推進事業・・・・ 42</p> <p>7 栄養改善事業・・・・・・・・・・・・ 43</p> <p>8 歯科保健事業・・・・・・・・・・・・ 50</p> <p>9 精神保健福祉事業・・・・・・・・ 51</p> <p>10 肝炎治療特別促進事業・・・・ 57</p> <p>11 肝がん・重度肝硬変治療 研究促進事業・・・・・・・・・・・・ 57</p> <p>12 難病対策事業・・・・・・・・・・・・ 58</p> <p>13 受動喫煙対策・・・・・・・・・・・・ 67</p> <p>14 市町村支援・・・・・・・・・・・・ 68</p> <p>15 福祉関係事業・・・・・・・・・・・・ 69</p>	<p>IV 健康生活支援課の業務概要・・ 78</p> <p>1 結核予防事業・・・・・・・・・・・・ 80</p> <p>2 感染症予防事業・・・・・・・・・・ 89</p> <p>3 エイズ対策事業・・・・・・・・・・・・ 97</p> <p>4 原爆被害者対策事業・・・・・・ 99</p> <p>5 食品衛生事業・・・・・・・・・・・・ 101</p> <p>6 狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業・・・・・・・・・・・・ 110</p> <p>7 環境衛生事業・・・・・・・・・・・・ 114</p> <p>V 資料編・・・・・・・・・・・・ 121</p> <p>1 野田保健所管内保健・介護 サービス施設・・・・・・・・・・・・ 122</p> <p>2 学会・研究会における発表・・ 123</p> <p>3 表彰関係一覧表・・・・・・・・・・ 124</p> <p>保健所案内・・・・・・・・・・・・ 125</p>
---	--

凡例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、1月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号標記のない資料は、令和3年度分（令和3年4月1日～令和4年3月31日）
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合もある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。  
「0」掲載単位に満たないもの  
「-」該当なし  
「…」事実不詳又は資料無し  
「△」減少を示す